

平成23年8月30日

お 知 ら せ

資料提供 | 三次記者クラブ

## 海田原橋<sup>かいだはら</sup> (仮称) 工事に伴う橋桁落下事故について

中国横断自動車道尾道松江線の海田原橋の工事現場で、本日9:32頃橋桁の落下事故が発生しました。

事故は、海田原橋の橋桁を架設する工事の過程で発生したもので、架設する橋桁を台車に載せ、現地に架設する作業にあたっていたところ、台車が移動しはじめ、そのまま橋の下に落下したものです。

この事故の原因や影響については、現在調査中です。

なお、この事故による作業員の負傷はありません。

発生日時 : 平成23年8月30日(火)9:32頃

発生場所 : 三次市吉舎町海田原地内

[ 詳細は別紙のとおり ]

工 事 名 : 尾道・松江自動車道海田原橋第2PC上部工事

※橋の名称は、仮称です。

●問合わせ先 国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所

副所長(道路担当)

新宅 清人

【担 当】調査設計課長

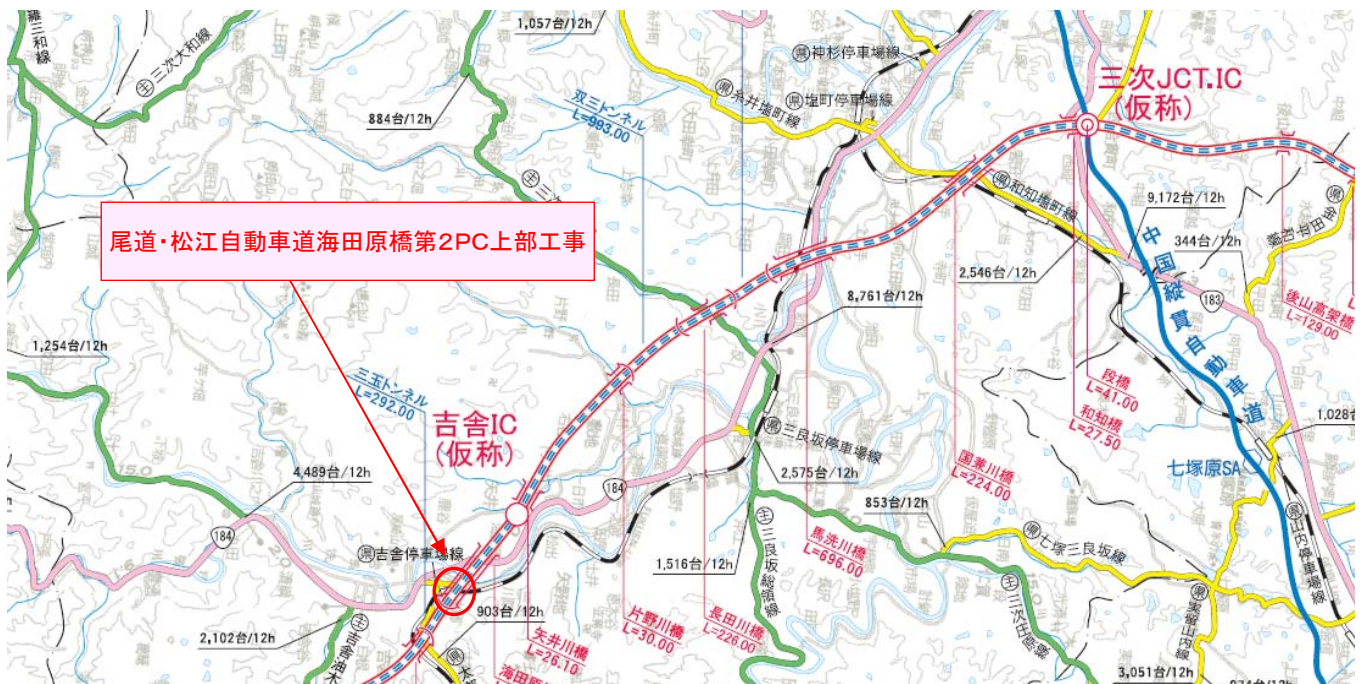
景山 浩孝

【広報担当】建設専門官

中井 喜美男

TEL:(0824)63-4121(代表)

# 位置図



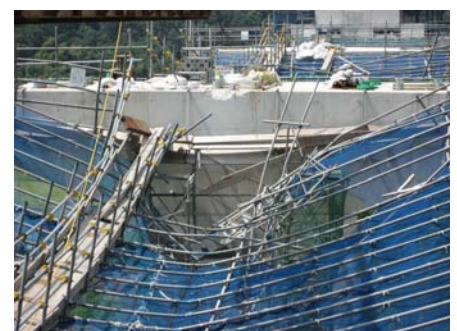
# 現地状況写真



落下の状況



落下したセグメント桁



P2橋脚の損傷

1. 事故発生日 平成23年8月30日(火) 9:32頃
2. 発生場所 広島県三次市吉舎町海田原地内  
(位置図参照)
3. 工事名 尾道・松江自動車道 海田原橋第2PC上部工事
4. 施工業者 株式会社エム・テック  
本店: 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目7番2号
5. 工期 平成23年2月26日 ~ 平成23年10月31日
6. 工事内容 橋梁上部工の架設(L=148m)
7. 事故概要 現地に架設する橋桁の一部(セグメント桁:長さ5.6m、重さ20t)をトレーラーから台車に載せたところ、この台車が走り出し、橋脚の上に設置してあった手延桁の先端から飛び出し、P2橋脚へ接触した後、橋の下を流れる城谷川<sup>じょうたに</sup>の護岸部附近に落下した。  
橋桁を載せた台車が接触したP2橋脚には、上端部に横幅1m、縦幅30cmの切り欠きが生じていることを確認しているところであるが、その他の損害は不明である。また、城谷側の護岸の損傷状態についても、詳細は不明である。  
  
【時系列の流れ】  
9:32 事故発生  
9:52 請負業者(エム・テック)から三次河川国道事務所に連絡。  
10:00 三次河川国道事務所の担当者を現地に派遣。  
11:30頃 三次警察署・三次労働基準監督署が到着し、現地において、調査を開始。
8. 事故原因 現在確認中。

※橋の名称は、仮称です。